

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当協会開催の研修等の 対応方針について

政府が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 2 年 3 月 28 日（令和 3 年 4 月 9 日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和 2 年 3 月 19 日（令和 2 年 5 月 29 日変更）新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に感染拡大防止に向けて慎重に検討した結果、別添「集合型講習会開催ガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策）」（令和 3 年 4 月）を策定し、当協会が開催する福祉用具プランナー認定講習、福祉用具プランナー管理指導者養成研修、可搬型階段昇降機安全指導員基礎講習、車椅子姿勢保持基礎講習（以下「講習会等」という。）の対応方針を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

記

1. 当協会開催の講習会等は、令和 3 年 4 月以降は「集合型講習会開催ガイドライン（新型コロナウイルス感染症対策）」に則って感染対策を徹底した上で開催することとする。
2. 福祉用具プランナー認定講習における集合講習については、研修機関が当該地域の感染状況等を勘案し開催の是非を慎重に判断する。
3. 講習会等については、e ラーニングや web 講習の推進も今後検討する。

なお、今後の感染拡大などの状況により対応に変更が生じた場合は、その都度お知らせします。

以上

集合型講習会開催ガイドライン（新型コロナウイルス感染対策）

1. 趣旨

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年4月9日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部）において示されている今後の持続的な対策を見据え、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年3月19日（令和2年5月29日変更）新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）を参考に、当協会が開催する集合型講習会において、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組みを進めるために定めたものである。

2. 感染防止のための基本的な考え方

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要であり、そのための留意点は次のとおりである。

- (1) 極力、人との接触の回避、対人距離の確保
- (2) 感染防止のため密にならないよう受講者の適切な誘導
- (3) 発熱（37.5度以上）またはその他の症状（咳、鼻水、倦怠感など）が重篤な体調不良者の受講を制限
- (4) 入口及び会場内の手指の消毒設備の設置
- (5) マスクの着用（事務局、講師及び受講者）
- (6) 会場内の換気
- (7) 会場内の消毒（演台、飛沫飛散防止パネル、机、ドアノブ、マイク等）
- (8) 手洗い、咳エチケットの徹底
- (9) その他必要に応じた対応

3. 主催者として講じるべき具体的な対策

(1) 開催前

- ①密とならないように、座学は可能な限り受講者間を空けて設営する。
- ②講習会開始前に演台、飛沫飛散防止パネル、机、ドアノブ、マイク等の消毒を行う。

(2) 受付時

- ①可能な限り受講者との距離をとり、短時間で行う。
- ②受講者の動線は可能な限り一方向とする。
- ③咳エチケットの協力を依頼する。
- ④受付時に検温並びに体調等の確認を行う。
 - 37.5度以上の受講者は入室させない。
 - 37.5度以上なくても、咳、くしゃみ、咽頭痛、全身痛など感冒様症状あるいは、息苦しさ（呼吸困難）、強い倦怠感のある受講者は入室させない。
 - 同居家族や身近な知人等に新型コロナウイルス感染症者または感染の疑いがある受講者は入室させない。
- ⑤入室前には必ず手洗い、手指消毒を依頼する。

(3) 講義中（休憩時含む）

- ①講師、指導員、事務局、受講者はマスク等を着用する。
- ②会場消毒（演台、飛沫飛散防止パネル、机、ドアノブ、マイクなど）は定期的に行う。
- ③会場出入口の扉を開放する等可能な限り十分な換気を行う。
- ④窓が開放できる会場は、適宜窓を開け外気との換気を行う。
- ⑤受講者同士の会話は極力避ける。
- ⑥会場内の飲食は極力避けるが、やむを得ない場合は他の人との会話は避け、向かい合っただけの食事は避ける。

4. 講師、指導員および事務局の対応

- ①講義、アナウンス時はマイクを使用し、大声を出さないようにする。
- ②実技実習中は可能な限り距離をとる。

5. 実技実習の際に講じるべき具体的な対策

- ①消毒液等は事務局で用意するが消毒作業は受講者各自で行う。
- ②実習で使用した機器は使用者が変わるごとに消毒する。
- ③実習内容によっては使い捨てのビニール手袋を必要に応じて着用する。
- ④座席の移動を伴う際は、机、椅子を消毒する。

6. 受講者の注意事項

- ①受講者は当日朝必ず検温し、37.5 度以上の発熱があった場合は、受講を見合わせる。
- ②受付時に検温をする。
- ③会場入場時、休憩中、昼食休憩前後等は手指消毒等を行う。
- ④体調に異常が見られた際は、受講中であっても受講を中止する。
- ⑤食事時以外は必ずマスクを着用する。
- ⑥休憩中の受講者同士の会話は、マスクを着用のうえ対人距離を確保する。

7. その他

- ①本ガイドラインは、国等からの通知、要請、または、当協会の判断により必要に応じて改訂する。
- ②国等からの通知、要請、または、当協会の判断により講習会等を実施、継続できない状況となった際は中止する。
- ③受講者、講師の特定と入退出を把握する。
- ④講習中に体調不良を申し出た者は、必ず事務局の指示に従う。